

平成28年教育委員会第1回定例会会議録

開会日時 平成28年 1月18日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時55分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 天宮 久嘉
同職務代理 日高 芳一
委員 杉浦 容子
委員 塚本 亨
委員 竹高 京子
教育長 塩澤 雄一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	駒崎 彰一
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

書 記

・企画係長 齊藤 正幸

開会宣言 委員長 天宮 久嘉 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 天宮 久嘉 委員 日高 芳一 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

まずは、会議に先立ちまして、28年の年明けともなりますので、また本年もどうぞよろしく
お願いいたします。

それでは、出席委員は定数に達しておりますので、平成28年教育委員会第1回定例会を開会
いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、日高委員と塩澤教育長をお願いいたします。

まず、議案第1号「葛飾区文化財保護審議会への諮問について」を上程させていただきます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、議案第1号「葛飾区文化財保護審議会への諮問について」、ご説明
させていただきます。

まず、提案理由でございます。葛飾区文化財保護条例第25条の規定に基づき、葛飾区文化財
保護審議会にて諮問する必要があるもので、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりいただきますと、諮問文案でございます。記書き部分の1、「諮問事項」としま
して、「区指定名勝『堀切菖蒲園』の現状変更について」でございます。

項目2の「諮問理由」でございます。後段に記載のとおり、区の都市整備部公園課が計画し
ております、「ハナショウブの育成環境の改善」及び「菖蒲まつり期以外の景観の改善」を柱と
します再整備工事に伴いましては、現状変更が生じるため諮問を行うものでございます。

3の「答申期限」につきまして、平成28年2月26日までとしております。

現状変更の内容等について、ご説明させていただきたいと思っております。さらに、1枚おめくり
いただきますと、「現状変更等の許可申請書」がついてございます。その記書き部分の5、「現
状変更等の内容及び実施方法」、それから6の「現状変更等の着手及び完了予定日」の項目に記
載のとおり、指定面積を現行の8,617平方メートルから8,196.706平方メートルに変更し、そ
れに係る工事を平成28年7月から平成30年3月までの期間で、菖蒲まつりの時期でございま
す5月下旬から6月までを除いた、2期に分けて工事を実施するという形の現状変更等の内容
になっております。

工事内容の詳細でございますけれども、さらに2枚めくっていただきますと、「堀切菖蒲園再
整備工事について」という資料がございます。こちらに整備内容等が詳しく書いてございま
すので、参照していただきたいと思っております。右下に1ページと記載しているものです。

それから、もう1枚めくっていただきますと、右下に2ページと振ってございます、「堀切菖
蒲園指定面積変更根拠」という資料がございます。こちらが指定面積の変更に係る部分でござ
いまして、変更につきましては管理ヤードを設置する拡張部を新たに指定範囲とする一方で、
道路拡幅による面積の縮小部分と花菖蒲とは直接関連性がないしょうぶ児童遊園分を指定範囲

から控除するというものでございます。

さらに、次のページ、右上に3ページと振ってあります、カラー刷りのページがございます。横にして見ていただきますと、上下が正しくなりますけれども、「面積拡幅図」でございます。右の下のほうの薄いオレンジ色の「拡張部」という記載があるところ、それからその下のグリーンのしょうぶ児童遊園、それとその脇に細くブルーで表示されている部分が道路拡幅により面積縮小でございますけれども、この辺が今回の指定面積変更に関わってくるものでございます。あわせて見ていただくと位置関係等はわかるかと思えます。

それから、さらに2枚めくっていただきますと、右上に5ページと振ってあります、カラー刷りの資料が出てまいります。やはり横にして見ていただきますと、「計画平面図」になってございます。これにより、再整備後の堀切菖蒲園をイメージしていただけるかと思えます。使い勝手をよくし、菖蒲まつり以外にも来ていただけるような形で、現状を変更していくものでございます。

なお、次の6ページからは工事の内容を細かく記載したものですので、参考としてごらんいただければと思います。このような形で葛飾区文化財保護審議会に諮問させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明について、委員のほうから何かご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。

やはり菖蒲園のところに、児童遊園がすぐそばについていたのですけれども、古い公園でもありましたので若干暗い感じがありました。この整備が入ることによって、子どもたちが安心・安全に遊ぶことができる場所が提供されるのではないかと思います。地域からも、とてもいいことではないかという声をお聞きしたことがございます。

菖蒲の季節に、きれいに花が咲きますように、また毎年いらっしゃる方がたくさんいらっしゃいますので、この休憩所のほうにもバリアフリーになるということなので楽しみにしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。

塚本委員。

○塚本委員 今、竹高委員がくしくもおっしゃったのですが、堀切の菖蒲園、葛飾の花になっています花菖蒲が区民の方により親近感を持てるようなことで、特にバリアフリーというのは、区民の方が利用しやすくなるよい整備計画であり非常によろしいかと思えます。

○委員長 ありがとうございます。そのほか。

杉浦委員。

○杉浦委員 文化財について教えていただきたいのですが、「現状変更等の許可申請書」に、「葛飾区指定、有形文化財・記念物」と記載がございますが、この書式以外に文化財に関しての許可申請書はあるのでしょうか。この書式だけなのでしょうか。

○生涯学習課長 この許可申請書は、選択の方式になっております。先ほど申し上げましたように、今回の取消変更は名勝ということですので、許可申請書上の文化財の区分としては記念物になるとご理解いただければよろしいと思います。

以上です。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今、課長さんがおっしゃったように、ここですと記念物についてと仕分けされるわけですね、この中では。許可申請書につきましては、区の指定名勝ということに、区の指定文化財の中の名称となっているわけですね。この申請書を葛飾区の中に有形文化財・記念物の仕分けはそのほかに、例えば、指定文化財というものがあるのであれば、有形文化財・指定文化財・記念物との項目のほうが区民になじみやすいように思います。文化財の書類としてはこれしかないものなののでしょうか。指定文化財という文言が適切かどうか、素人の考えですが、なじまないと思ったものですから。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今、お話いただいたように、確かにぱっと見違和感がございます。区の中の書類のやりとりになっておりますので、それについてはちょっと経過等も含めて確認をしてみたいと思います。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 やはり、区民にとってわかりやすい文言のほうがいいのではないかと思いますので、できればよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 ほかに何かご意見、ご質問等がございますか。

堀切菖蒲園、名勝としてはもちろん、観光の目玉でもありますので、その魅力をさらに引き出す方向でお願いしたいと思います。

それでは、お諮りいたします。議案第1号について原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認め、議案第1号「葛飾区文化財保護審議会への諮問について」は原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第2号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

生涯スポーツ課長、お願いします。

○生涯スポーツ課長 議案第2号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、水元体育館の供用に伴い、体育施設備付器具を加える必要がございますので、本件を提出、提案するものでございます。

葛飾区体育施設条例施行規則の別表第3に、新たに水元体育館で導入いたします競泳用自動審判計時装置、それと212インチLEDディスプレイを加えるものでございます。

2枚目の新旧対照表の改正案のようにプロジェクターの下に新たに二つの備付器具を加えるものでございます。

1枚目にお戻りいただきまして、施行は水元体育館がオープンいたします平成28年3月1日でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について委員のほうから、ご質問等ございましたらお願いたします。ございませんでしょうか。

日高委員、お願いします。

○日高委員 新しい機器がそろいましたけれども、公認の記録はとれるのですか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 公認の記録がとれるようにしてまいりたいと考えてございます。

○日高委員 そうですよ。そういうことですよ。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 この装置とディスプレイの件ですが、これは区のほうから申し出があったのか、それとも指定管理者のほうから申し出があったのか、教えていただけますか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 区のほうからの申し出でございます。

○杉浦委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 今、杉浦委員よりくしくもご質問いただいたのですが、私の記憶に間違いなければ、水元体育館に視察に行った際に、その折にディスプレイを将来設置したいという案がベースにあったように記憶してございますので、問題ないかなという理解をしております。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご質問等ございますか。

それではお諮りいたします。議案第2号について原案のとおり可決することにご異議はない

でしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認めまして、議案第2号「葛飾区体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第3号「葛飾区水元体育館の利用料金、使用申請書の承認申請について」上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 議案第3号「葛飾区水元体育館の利用料金、使用申請書の承認申請について」、ご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、葛飾区体育施設条例第3条の2に規定いたします指定管理者より、利用料金、使用申請書につきまして承認申請が提出されましたので、承認する必要がございますので、本案を提出するものでございます。

先ほどの議案第2号で別表に加えました、競泳用自動審判計時装置、212インチLEDディスプレイの利用料金及び使用申請書につきまして、承認申請がございましたので、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

2枚おめくりいただき、別紙をごらんください。競泳用自動審判計時装置につきましては、1回一式3,000円、212インチLEDディスプレイにつきましては、一式1回4,000円でございます。

次ページ以降につきましては、これまでの使用申請書にこれらの備付器具を書式に新たに加えたものとしております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問またはご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

竹高委員、お願いします。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。他区のほうでは、この新しい装置やディスプレイが、どれぐらいの金額で利用されているか、おわかりになれば教えていただきたいと思っております。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 大型のディスプレイにつきましては、ある区では5,000円というように料金設定をしていると伺っております。

また、競泳用の自動審判計時装置につきましては、申しわけございません、単価のほうちょっと調べておりません。申しわけございません。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 結構です。

○委員長 そのほか、ご質問ございましたら。

それでは、ないようですので、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認めまして、議案第3号「葛飾区水元体育館の利用料金、使用申請書の承認申請について」は、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第4号「葛飾区立図書館館則の一部を改正する規則」を上程いたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、議案第4号「葛飾区立図書館館則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。葛飾区立中央図書館分館の葛飾区立こすげ地区図書館の開館時間等を定めるほか、所要の改正をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりください。新旧対照表をごらんください。第2条第1項の表でございます。区分と図書館名を表記し、表形式に形式を改正したものでございます。

また、第2項につきましては表形式、区分、館名等に加え、奥戸地区図書館の下に、「葛飾区立こすげ地区図書館（葛飾区立中央図書館分館）」を追加したものでございます。

続きまして、こすげ地区図書館の開館に伴う以外の部分でございますけれども、第8条第3項、個人利用カードの有効期限でございます。従前は5年でしたが、3年に変更設定いたします。

続きまして、裏面をごらんください。第9条第3項、団体貸出しの利用分でございます。こちらと同じく、5年を3年と改正いたします。

次に、第12条でございますが、従前は「長期未返却者に対する処置」ということで、資料等の返却が滞った方に対する件でございましたが、「長期」という文言を消して「未返却者に対する処置」ということで改正させていただきました。

続いて、別表第1条（第4条関係）開館時間のところにつきましても、奥戸地区図書館の下にこすげ地区図書館を追加。別表第2（第5条関係）休館日につきましても、奥戸地区図書館の下にこすげ地区図書館を追加させていただきました。

付則でございます。この規則はこすげ地区図書館の開館日に当たります、平成28年3月26日から施行させていただきます。ただし、第12条、未返却者に対する処置のところでございますけれども、公布の日から、また第8条第3項及び第9条第3項の利用カードの期限等につきましては、平成28年4月1日から施行させていただきます。

有効期間に関する経過措置でございます。改正規定の施行前に交付された利用カードにつき

ましては、従前の例ということでございます。平成28年4月1日から交付する利用カードにつきましては3年、それ以前3月31日までは5年のままということでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、ご質問等、委員のほうからございますか。

竹高委員。

○竹高委員 個人利用カードの有効期限についてお聞きしたいのですが、今まで5年だったものを3年にするということの周知は、どういう形でされているのか。それから、登録はそのまま3年たったときに申請をもう一度窓口で書き直すのみで大丈夫なのかどうか2点目です。

もう1点につきましては、団体貸出しに関してです。多分、各小学校、中学校がお借りになっていると思うのですが、そちらも3年で更新していかなければいけないのか、教えていただければと思います。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 まず、周知についてでございます。ホームページ含め、館内の表示、そういったもので皆さんにわかるように周知させていただきます。

またご質問になかったのですが、3年に改めた理由でございますけれども、近年ライフスタイルや価値観の多様化など、住所や電話番号だと短期間に変更される方が多くなりました。また、未返却者に対するご連絡がつかなくなる事例がふえてまいりましたというところがございます。また、在学者もこういった図書館の利用ができるようになっていきます。高校ですと3年間、大学ですと4年間、そういったところございまして、3年に改めさせていただきます。

また、改正の手続きでございますけれども、証明になるもの、別に記入は必要ございません。免許証、保険証等の住所が変わっていないことを証明できるものを提示いただければ改正できます。

また、団体貸出しにつきましても、従前のおり、そういった5年が3年に変わるということで、期間的にはちょっと短くなってしまって、手続等の関係が変わります。個人と団体と若干更新の手続が違いますので、記入、申請等の手間はかかりますけれども、ご協力いただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長 竹高会員。

○竹高委員 図書館の本を守る上では、非常に大切なことだと思いますので、お手数だとは思いますが、手続を進めていただければと思います。

団体貸出しのほうも、ボランティアの方が昔は団体貸出しのカードとかをお持ちになっていたはずなのですが、ただ、それも学校のほうがきちんと保管していると思いますので、多分、

司書教諭の先生が手続なさっていたのかなと覚えております。

本が紛失することがないように、こういう形で進めていただくのはとても賛成でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 そのほか、ご意見等、ご質問ございましたら。

塚本委員。

○塚本委員 ただいまの図書館長のお答えは、非常に理解できていいことだと思うのですが、1点だけ教えていただきたいことがあります。実数はよろしいのですが、特に長期未返却者を今回読みかえて未返却者という理解で良いのか。実際、図書館長の把握できる範囲でどの程度の発生頻度というのでしょうか、個人の方の対応が出てこようと思うのですが、わかる範囲でよろしいのですが教えていただきたいのですが。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 未返却者でございますけれども、期間がございます、例えば、1日延びても未返却になります。1週間でも1カ月でもということになりますけれども、その期間といたしまして、約1カ月間未返却の状況が、データが平成27年度の状況でございますけれども、1カ月ですと4千人、3カ月ですと大体900人、半年ですと150人といったような数字です。

1、2日というのは、たまたま日にちを勘違いしたという理由もありますけれども、なるべく返していただけるように努力しているところでございます。

○塚本委員 了解いたしました。

○委員長 そのほか、ご質問等よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認めまして、議案第4号「葛飾区立図書館館則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で、議案等の審議を終了いたしまして、報告事項等に入ります。

それでは、報告事項等1「教育委員会所管施設の年末年始の利用状況について」ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから報告事項等1「教育委員会所管施設の年末年始の利用状況について」説明させていただきます。資料をごらんください。

まず1の「図書館」を説明させていただきます。(1)の中央図書館の一番下の欄、合計欄をごらんください。前年度の入館者数1万6,133人、今年度の入館者数が1万5,771人となっております。

続きまして、(2)の立石図書館、こちらも合計欄をごらんください。前年の入館者数が6,107人、今年度につきましては6,661人となっております。

結果として、中央図書館としてはやや減少、立石図書館としてはやや増加という結果となっております。

続きまして、2の「スポーツ施設」でございます。こちらにつきましても、裏面の合計欄をごらんください。団体利用が前年度579団体6,040人、個人利用が5,455人から、今年度につきましては、団体利用663団体8,048人、個人利用が4,563人となっております。

こちらについても、団体利用につきましてはやや増加、逆に個人利用につきましてはやや減少という結果でございます。

続きまして、3「郷土と天文の博物館」でございます。こちらも合計欄をごらんください。前年の観覧者数299人、今年度の観覧者数が207人となっております。

こちらについてはやや減少でございます。

続きまして、4の「日光林間学園」をごらんください。合計欄でございます。こちらも前年の利用者数等ですが75部屋244人、今年度につきましては、269人66部屋となっております。なお、1月3日につきましてはゼロとなっておりますが、こちらは開館していたがお申し込みがなかったという状況でございます。

こちらの状況につきましても、部屋数についてはやや減少、利用者数についてはやや増加という結果になってございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項等1を終了いたします。

続きまして、報告事項等2「学校改築・改修の取組状況について」説明をお願いいたします。

○委員長 施設整備担当課長。

○施設整備担当課長 それでは、報告事項等2「学校改築・改修の取組状況について」ご報告をいたします。資料をごらんください。

区では、子どもたちが安全・良好な環境で過ごすことができるよう、計画的に学校の改築や一部改築・改修を進めることとしております。

平成26年9月に選定いたしました、早期に改築する学校、グループ分けとしては「A1グループ」と呼んでおりますけれども、小松中学校、東金町小学校、高砂小学校の3校と、早期に一部改築・改修する学校、グループ分けといたしましては、A2グループとしている本田中学校、西小菅小学校の2校についての現在までの取組状況及び今後の予定を報告するものでございます。

初めに、1の「小松中学校」の(1)「取組状況」でございます。小松中学校につきましては、学校評議員、青少年委員、PTAなどの学校関係者及び学区の自治町会長などで構成する改築懇談会を平成27年4月から4回開催し、学校改築に向けた基本的な方針などを示した、「葛飾区立小松中学校改築基本構想・基本計画」案を取りまとめ、9月7日の教育委員会での報告後、議会への庶務報告を経て、10月に学校周辺の住民の方を対象に計画案をもとにした、小松中学校の改築に関する説明会を実施いたしました。

また、小松中学校保護者及び小松中学校を学区としています、二上、小松南、松上、上小松の各小学校の保護者に小松中学校が改築を計画していることのお知らせするなど、小松中学校の改築に関する周知を行ってまいりました。その上で、改築に向けた基本構想・基本計画を11月10日の教育委員会で議決いただき策定をいたしました。

現在、この基本構想・基本計画を冊子形式で印刷をしており、完成後、関係者に配布を行ってまいります。

(2)の「今後の予定」でございます。今年度策定した基本構想・基本計画をもとに平成28年度から設計業務を開始するとともに、新校舎建設に伴う地盤調査等の必要な業務を行っていく予定としております。

また、校庭に仮設校舎を設置し、改築を進めていく計画としているため、仮設校舎設置に向けた作業を行う予定としております。

次に、2「本田中学校」の(1)「取組状況」でございます。本田中学校につきましては、改修予定校舎、これは現在ある校舎で残る校舎棟になりますが、この残る校舎棟が現在の建築基準法などの法的条件に合致しているかどうかを調べる既存不適格調査を行いました。

結果といたしましては、建物の高さや躯体などにかかわる大きな不適格箇所はないという結果となりました。この結果受け、学校関係者や学区の自治町会長などに、構成する懇談会の第2回目を12月14日に開催し、改築する校舎規模や設置場所などについてご説明をいたしました。

また、明日1月19日には、3回目の懇談会を開催する予定となっており、一部改築・改修で想定される工事期間案などについて説明をする予定としております。

(2)の「今後の予定」でございますが、3回開催した懇談会のご意見を踏まえ、本田中学校の一部改築・改修のための基本的な考え方をまとめ、教育委員会へご報告を行う予定としております。

教育委員会への報告後、議会への報告を経て、学校周辺の方を対象とした地域説明会を開催し、本田中学校の一部改築・改修のための基本的な考え方を取りまとめる予定としております。考え方がまとまった後、設計業務に向けた準備作業を行っていく予定としております。

なお、本田中学校の一部改築・改修に向けては、全面改築の小松中学校同様に基本構想・基

本計画案としてまとめる予定としておりましたが、一部改築・改修は全面改修に比べると、改築規模が小さく、教室配置の自由度が低いことなどから、一部改築・改修のための基本的な考え方としてまとめることといたしました。

恐れ入ります、裏面をごらんください。3の「東金町小学校」の(1)「取組状況」でございます。東金町小学校につきましては、全面改築に向けた第1回目の改築懇談会を開催後、新宿六丁目地区の児童数推計をもとに、学校施設規模や配置パターンについて庁内での検討を行っております。

また、第1回目の懇談会において、新宿六丁目地区からの通学路の安全対策の検討が必要との意見があったことを踏まえて、安全対策の庁内検討を行っております。

(2)の「今後の予定」でございます。資料では、2月をめどにお伝えしてございますけれども、2回目の懇談会を2月5日に開催する予定となりました。

2回目の懇談会では、通学路の安全対策の検討状況や校舎の現況などのほか、引き続き検討が必要な施設規模や改築方法などの課題を整理した中間報告をまとめる予定としております。

また、懇談会につきましては、来年度も引き続き開催し、改築に向けた検討を継続して行っていく予定としております。

次に、4「高砂けやき学園高砂小学校」の(1)「取組状況」でございます。高砂小学校につきましては、小中一貫教育校であり、隣接している高砂中学校との合築整備について、庁内で課題整理・検討を行っております。

また、高砂小学校の卒業モニュメントなどの調査も行いました。

(2)の「今後の予定」でございます。資料にありますとおり、2月をめどに学校と調整を行っておりまして、こちらの2月23日に説明会を行う予定としております。高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校の学校関係者及び学区の自治町会長の方などに加えて、連携校である細田小学校の学校関係者の方を対象に、学校改築の考え方や合築とした場合の特別教室などの共有によるスケールメリットなどについての説明会を開催する予定としております。

次に、5「西小菅小学校」の(1)「取組状況」でございます。西小菅小学校につきましては、現況の敷地条件及び卒業モニュメントなどの調査を行ったほか、学校敷地が区指定文化財である小菅銭座跡と重なっており、学校の一部改築・改修工事に伴い、文化財の試掘調査が必要となることから学校改築に伴い行われた、文化財試掘調査の事例研究などを行っております。

(2)「今後の予定」でございます。こちらは西小菅小学校につきましても、学校と日程を調整した結果、2月18日に学校関係者の方や学区の自治町会長の方などを対象に西小菅小学校が、一部改築・改修校となっていることなどについての説明会を開催する予定としております。

6の「その他」でございます。こちらにつきましては、9月の教育委員会でご報告をいたしましたが、改めてたぐいまご報告をいたしました5校に続く改築、一部改築・改修校の選定の

考え方についてご報告をするものでございます。

学校の改築や改修は教育環境の向上を図るために計画的に取り組んでいくこととしておりますけれども、多額の経費がかかることなどから、改築校数の平準化を図ることとしております。そのため、改築を年1校、一部改築・改修校も年1校のペースで進める計画としていることから、今年度、そして28年度については、ただいまご報告をいたしました5校の取組みを着実に進めてまいりたいと考えております。この5校に続く改築、または一部改築・改修校の選定につきましては、学校を含めた、区有施設のあり方の基本方針等を示す、平成28年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」の方向性を受けまして、現在策定中の区の中期実施計画の期間中に取組む学校を選定していくこととしております。

また、5校に続く学校を選定に当たりましては、校舎の建築年次、将来の児童・生徒数の推計、大規模集合住宅建設に伴う児童・生徒数の急増、また地域バランスなどを総合的に勘案して決定する予定としてございます。

私からの報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらよろしく願いします。日高委員、お願いします。

○日高委員 ちょっと気になりますのが、東金町小学校の新宿六丁目。ここからの安全対策、これは慎重にやらなければいけないと思うのです。ぜひ、そのように検討いただきたいと思いますが。

それからもう一点。地域説明会、大変すばらしいと思います。回を重ね、そして、学校の環境がよくなれば、どの地域も喜ぶのです。それは大変いいのですが、問題は、地域の防災拠点、学校の捉え方を地域にどう説明されているかなど。

今後は、こうした防災に対する意識を学校は担う役割は大きくなるのではないかと思います。ですから、そのあたりの検討はどのように進められているのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○施設整備担当課長 済みません、ありがとうございます。

先に、新宿の六丁目からの安全対策は、確かにいろいろ課題はあるのですが、いろいろ庁内でも検討しながら、まずできることからでもどんどんやっていきながら、また安全対策を進めていきたいと思っております。

また、今、学校の防災面の担うべきものというところで、避難所として当然位置づけをされておりまして、やはり懇談会でも、学校の教育環境の向上と一緒に、やはり自治町会の方からは防災面でもしっかりやってほしいというご意見をいただいております。

区でも、当然、避難所とすることを前提に、運用というか、例えば、防災の備蓄倉庫も体育

館や、ほかの避難所と同じフロアを想定するとか、また水害も念頭に置きながら、小松中学校の場合は、今、屋内運動場を2階に配置する計画をしているのですけれども、そういったところも考慮しながら学校改築については進めていくというような予定をしております。

○日高委員 そうですか。ありがとうございます。

○委員長 そのほか、ご質問よろしいでしょうか。

塚本委員、お願いします。

○塚本委員 今、日高委員がくしくもおっしゃったことですが、東日本大震災等大規模災害を想定し、500メートルメッシュで、いわゆる地域における避難所、あるいは防災拠点備蓄所という問題もございます。

特に、そういった意味での学校制度の中では、住民の方を説得するツールとしては非常に大事な部分ですので、今、日高委員がおっしゃっていたとおりでと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 中青戸小学校が完成して、学校改築、改修の取組みが足踏みでもしなければと心配しておりました。所管の部署と詰めの話し合いを進めて、現在の状況説明をしていただきました。本当にうれしく思います。教育委員会を初め関係者の皆様がいろいろな形で努力され、やっとここまでたどり着いたということを感じます。目に見えないところで、努力をなさってくださった方に感謝の思いです。どうか順調に進めていただきたいと願っています。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかはいいですね。

○委員長 それでは、ここで報告事項等2を終了いたします。

続きまして、報告事項等3「平成27年度朝食レシピコンテスト実施結果」について、ご説明をお願いします。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 「平成27年度朝食レシピコンテスト実施結果」についてご報告いたします。

応募数は755作品、昨年よりも200作品多く応募をいただいたところでございます。

一次の書類審査で6作品を選出し、二次審査を1月6日に健康プラザで開催いたしました。

天宮委員長と竹高委員、ご審査ありがとうございました。

4「結果」でございます。最優秀賞が、1～4年生の部、武田透和さん、花の木小学校1年生の「サククリ、パニーニ風」。5・6年生の部は、内村啓人さんで、亀青小学校6年の「ごま香る、野菜たっぷり雑炊」でございます。

優秀賞、入選は記載のとおりとなっております。

表彰式は3月11日に予定をしているところでございます。

裏面には当日の作品、白黒のコピーでございます。添付してございます。こちら、幼児用と小学生用の「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーに掲載いたしまして、また子どもたちに配布、啓発をしてみたいと思います。

ことしの予定しているカレンダー、昨年までこちらB5判だったのですが、ことしから頑張らして、A4判に大きく写ることができましたので、これで配って、また啓発してみたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問よろしいですか。

竹高委員、お願いします。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。感想を一言。ことしも行かせていただいたのですが、親子でつくっている、すごくほほ笑ましい姿を、見させていただきました。

一生懸命工夫していただいて、審査の時間もすごく短かったですね。去年は2時半までかかっていたのが、ことしは1時で終わっているのです、1時間半も短縮するような形で皆さんが工夫していただいたということは、素晴らしいことだなと感じます。

去年のレシピコンテストのときに、コンテストがなくなってしまうのではないかという不安がちょっとあったのですが、ことしも無事に開催することができました。やはり応募数が、減ろうがふえようが食育の観点からみて、子どもたちが小学校のうちに朝食のレシピを親子で考えるという機会がここでつくられるわけですから、私は素晴らしいことだと感じます。

子どもが1人で、純粋に朝食を毎日つくるかと言えば、それはあまりないことだと思いますが、ご家庭の中で、自分たちの体に必要な栄養素を考えたり、朝食を食べることが大切なことだにご家族でお話できる機会を、少しでもつくるのが、私はすごく大切だと思います。

各学校の先生の中でも、夏休みの宿題で「1点考えてこようよ」という形で、背中を押してくださったと、高学年の中であったというお話も聞いたりします。そういう形で小学校のうちに食育をきちんと考えるということはとても大切だと思いますので、コンテストを準備してくださる方々、栄養士の先生方、本当にお手数だとは思いますが、ことしも無事に終えたことに本当に感謝いたします、ありがとうございました。

○委員長 ほかに、よろしいでしょうか。

私から一言。目立ったのは男の子が割とてきぱきと動いていたようです。それが印象的でした。だんだんと、こういう男子生徒もふえていくのだろうなという思いはしました。

それでは、報告事項等3を終了いたします。

続きまして、報告事項等4「平成28年『はたちのつどい』実施結果について」、説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 「平成28年『はたちのつどい』実施結果について」ご報告をいたします。先週の月曜日、1月11日に実施いたしました。天候に恵まれまして、2部制として初めて開催いたしました。

3の「対象」は前年よりも200人減って4,055人、こちらの人数でございます。住民登録の抽出でございます。

4が「内容」となっております。式典と記念コンサートを行いまして、ことしの演奏につきましては、葛飾総合高等学校の吹奏楽部をお願いをいたしました。

5の「来場者」でございます。午前、午後合わせまして2,500人。会場へ来場いただいて、式典に参加の希望をいただいた方につきましては全員ホール内に入らせていただくことができたというところでございます。

午前中、郵便番号を124、午後125でご案内いたしました。大半の新成人はご協力をいただきました。来年は、今度は逆にしまして午前を125、午後を124の方で予定をしてみたいと思っております。

会場の外では、お酒を飲んで自己主張をする退場者もおりましたけれども、実行委員会、本部からは、警察あるいは救急等の要請をするところまでは至らず、無事に終了することができました。ありがとうございました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、何かご意見ございますか。

杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員 一番よかったのは記念コンサートでした。都立葛飾総合高等学校吹奏楽部の方たちの演奏が成人者にとってもインパクトがあり、パフォーマンスも非常によかったと思います。出席された方たちにお聞きしたのですが、演奏がとってもよかった、コンサートがよかったとおっしゃる方が多くいらして、まず大成功と思いました。

会場の周りの道路を音を鳴らして通りすぎた車もあり、スタイルは「ちょっと」という人もいましたが、話しかけてみると、いいお兄さんという感じでした。無事に成人式の式典が行われたと認識しております。

2部制でしたので、関係者の皆様は大変だったと思います。ご心配もされたと思います。

天候に恵まれてすばらしい成人式でした。本当にありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。ほかには。

竹高委員、お願いします。

○竹高委員 杉浦先生のおっしゃっていることと同じなのですけれども、ちょうど息子が成人式で、午前の部に出席したのですが、遅い時間についたけれど、ちゃんと2階の奥のほうに入

って見る事ができたという話を聞きました。

やはり、午前と午後に分けたことによって、昨年までは会場からあふれて、全然見られなかった成人の方がたくさんいらっしやっただのに、今年はきちんと会場に入って、午前も午後も、午後も2階席のほうまで埋まっておりましたので、きちんと成人式を見る事ができたのは、すばらしいことだと思います。

地元美容室のほうも、着付けの関係でも都合がよくなったというお話を多く聞きました。今までは同じ時間帯でしたので、女の子は朝3時半ぐらいから美容室に行かなければいけないということもあったそうです。来年午前と午後の部が変わるということですので、しっかり周知して午前午後の割り振りが定着していけば、皆さんが「私のときには、午前なのだな、午後なのだな」と考える事ができていいのではないかと思います。

葛飾総合高等学校がすばらしかったですし、ことしの成人式は、とても落ち着いて、ゆとりがあった成人式だったのではないかなと感じました。

支えてくださった方々、本当に大変だと思うのですが、ありがとうございました。

○委員長 日高委員、お願いします。

○日高委員 初めて、はたちのつどいに参加させていただいて、すばらしいなと思ったのです。まず、区長さんの挨拶が短くていいですね。伝わっているなと思いました。子どもたちに伝える言葉が長いと、全然聞いていないですね。あの子たちはきっと、自分たちが葛飾区民でよかったと、恐らくそういう認識をされたのではないかと思います。

それと、やはり音楽ですね。葛飾総合高等学校、すばらしいなど。あんな学校があったのかと、私は一番近くに住んでいるのですが、本当に反省しましたね。

世の中の動きに不敏になっているのですよね、感じなくなった。それをすごく自分自身を反省しました。すばらしい吹奏楽部がある学校が区内にある。ぜひ、区民に知らしめたいですね。そういう何か、情報提供というのができたら区民の意識も変わるのではないかなと、そんな感じさえいたしました。すばらしかったです、本当に。

また、この設定をするのは大変ご苦労も多かったと思いますけれども、来年もきっとすばらしいつどいができると思います。ありがとうございました。

○委員長 それでは、ほかにご意見等ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 私も全く、日高委員がおっしゃったとおりで、特に選挙年齢が18歳云々ということが叫ばれている環境下の中で、やはり、当日、家へ帰って報道番組を見ますと、北から南に至って、荒れた成人式の模様が毎年のごとく出るのですが、今般は私ども、私も昨年も経験して、教育委員という立場以上に区民という立場で、親の気持ちになって感動を覚えています。2部制になって本当によかったと思ってございますので、大変だと思いますけれども、葛飾区

の特徴として、特にシンフォニーモーツァルトホールを活用しての生演奏は1番のヒットだったなとつくづく思いました。

以上です。

○委員長 ほかによろしいですか。それでは、報告事項等4を終了させていただきます。

以上で、報告事項等4件につきまして終了といたしますが、ここで、委員の皆さんから、ご意見等ございましたらお願いいたします。

特にはないでしょうか。

それでは、続いて「その他」の事項に入らせていただきます。

庶務課長、一括してお願いします。

○庶務課長 それでは、「その他」の事項について、説明させていただきます。まず、1の「資料配付」については、今回ございません。

続きまして、2の「出席依頼」でございます。予定表のほうをごらんください。

3月11日金曜日に男女平等推進センターで実施されます、「『朝食レシピコンテスト』『親子の手紙コンクール』表彰式」については竹高委員。

3月17日、テクノプラザかつしかで実施されます、「平成26・27年度葛飾区青少年委員退任式」につきましては天宮委員長。

3月20日、水元学び交流館で実施されます、「ポニースクールかつしか卒業式」につきましては、日高委員長職務代理者にご出席をお願いいたします。

なお、裏面をごらんいただきますと、3に次回以降の教育委員会予定を記載してございますので、後ほどごらんおきください。

説明は以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、平成28年教育委員会第1回定例会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会時刻 10時55分